

# 安全の手引き（スロベニア）

（緊急事態に備えた心得）

2015年1月  
在スロベニア日本国大使館

## 目次

### I. はじめに

### II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的心構え
2. スロベニアにおける最近の犯罪発生状況
3. 防犯のための具体的注意事項
4. 交通事情と事故対策
5. テロ・誘拐対策
6. 緊急連絡先等
7. 緊急時のスロベニア語

### III. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え
2. 緊急時の行動
3. 緊急時に備えてのチェックリスト
4. 現地対策本部の設置について

### IV. おわりに

## I. はじめに

スロベニアは、近隣の中東欧諸国やバルカン諸国と比較すると、比較的治安が良いと言われていますが、人口あたりの犯罪発生率は日本の4倍以上にも上り、邦人旅行者がパスポート、現金、クレジットカード等の入った財布やバッグを盗まれる被害が頻繁に発生しています。また、ひったくりやストーカーの被害に遭われた在留邦人の方もいます。

また、過去には首都リュブリャナ近郊等で爆弾事件等が発生したり、2012年末から翌年にかけては、リュブリャナ等の諸大都市を中心に反政府大規模デモが多数開催され、一部の参加者が暴徒化し警察隊と激しく衝突して負傷者も出ました。

皆様にあっては、これらの事件等に巻き込まれないよう、日頃から防犯意識をもって行動することが必要であります。

この手引きは、スロベニアで生活する邦人の方々の安全・快適な生活に資するために作成したものです。海外に長く在留されている方々にとっては当たり前と考えることも多いかもしれませんが、一般的な心構えと対策について記しておりますので、ご活用ください。

また、在スロベニア日本国大使館では、在留邦人の方に役立つと思われる当地の安全情報をホームページでお知らせするとともに、電子メールでも提供しています。皆様が提出される在留届に記載のメールアドレスに配信しておりますので、在留届を未提出の方は提出いただきますようお願いいたします。

## II. 防犯の手引き

### 1. 防犯の基本的な心構え

#### (1) 用心を怠らない

誰かに付けられていないか、監視されていないか注意し、異変を感じた場合は躊躇せずに警察に通報してください。また、個人情報の流出には十分注意しましょう。

#### (2) 目立たない

犯人は日本人を狙っています。現地の環境にとけ込む服装、態度を心掛けてください。

#### (3) 犯人に行動を予測させない

通勤経路、出勤時間及び帰宅時間を不定期に変えてください。また、夜間や人気のない場所での単独行動を避けてください。

## 2. スロベニアにおける最近の犯罪発生状況

### (1) 一般犯罪について

スロベニアは比較的安全な国と言われていますが、人口あたりの犯罪発生率は日本の4倍以上にも上り、特に置き引き、すりなどの窃盗犯罪は日常的に発生しています。また、犯罪発生件数及び邦人の被害件数は年々増加しており、十分な注意が必要です。

### (2) テロ事件について

いわゆる国際的過激派テロリストグループによるテロ事件はこれまで発生していませんが、マスコミ報道によれば、当国にもこれらのグループに関係すると思われる人物がいるとみられ、警戒が必要です。

## 3. 防犯のための具体的注意事項

### (1) 住居の選定

- 周辺の治安が良い。
- 敷地内または敷地周辺に夜間照明がある。
- 通勤、通学経路上に治安の悪い場所がない。
- 来訪者を確認するインターホン、テレビ監視装置などがある。
- 集合住宅では、防犯ベル・警報装置などの警備機器が充実している。
- 駐車場（車庫）が敷地内にあり、リモコンによる扉の自動開閉装置がある。

### (2) 住居の警備方法

- 就寝時に限らず、日頃から確実な施錠を心掛ける。
- 来訪者には必ずインターホンなどで対応し、未確認のまま家の中に入れない（特に電気や水道関係を名乗る者には用心し、必ず身分証明書を確認する）。
- 盗みなどを企てる者は事前に下見をすることが多いので、日頃から住居周辺の不審な車や人物に気を配るとともに、不審なことがあれば警察に通報する（怪しい車のナンバープレートや不審者の特徴をメモしておく）。

### (3) 外出時の防犯対策

- 互いの身体が触れるほど混み合った場所（列車・バス内を含む）は避ける。
- 人混みの多いところでは、すり、置き引きに注意し、2人で並んで歩くときは、バッグを2人の間で持つようにする。
- 肩掛け式のバッグは身体の正面に位置するようにして持つ。

- レストラン等で食事をする際には、バック等を椅子にかけたり、床に置いたりせず、また置いたままで席を離れない。
- 現金はできるだけ内ポケットに入れ、複数の財布に分散して持つようにする。
- 車両を駐車する場合は、バッグや荷物等を車外から見える場所に置かず、トランクルームに入れる（貴重品が入っていなくても、カバン等が車外から見えるところにあると、ガラスを割られ車上荒らしの被害に遭う）。

#### (4) 普段の生活上の防犯対策

- 外出時、犯人から予測可能な行動パターンをとらない。特に子女の通学路に十分注意する
- 長期に自宅を不在にする場合は、郵便・新聞の配達を停止するか、信頼できる知人、隣人に定期的な回収を依頼する。
- 複数人で行動するときも、お互いに警戒を怠らない。（列車やバスの中はもちろんですが、最近では、ホテルの朝食ビュッフェ会場で、バッグからちょっと目を話した隙に、或いはレストランにてグループで会食中に座席背もたれに掛けておいたバッグが、誰にも気づかれずに盗まれたという被害も多数報告されています。「ここは誰もいないから」、「みんな見ているから」と油断しないことが肝心です。）

## 4. 交通事情と事故対策

- (1) スロベニア政府の統計によると、2013年中の交通事故による死傷者は約6400人で、うち死亡者は116人です。

車両の通行は日本と逆の右側です。高速道路は整備されていて快適ですが、多重衝突事故が頻発していますので、必ず制限速度を守ってください（特に表示がない場合の高速道路における法定制限速度は130km/hです）。また、シートベルトを必ず着用してください。

- (2) 運転中の携帯電話の使用は禁じられています。どうしても通話する必要がある場合は、安全な場所に停車してから使用するようにしてください。

- (3) 駐車するときは、窓ガラスを閉めて必ずドアをロックしてください。また、車から離れるときは、絶対にキーを差したままにしないようにしましょう。

## 5. テロ・誘拐対策

### (1) テロ事件対策

スロベニアでは、これまでテロ事件の発生は報告されていませんが、テロはいつ、どこで発生するかわかりません。事前に関連情報を見聞きしたり、何か異変を感じた場合は、決して危険な場所に近づかないようにしてください。

### (2) 誘拐対策

これまで日本人の誘拐被害はありませんが、日本人であるというだけで裕福と思われ、誘拐の対象になる可能性も考えられます。特に見知らぬ者に声を掛けられたときなどは警戒を怠らないようにしてください。

## 6. 緊急連絡先等

### (1) 緊急時の連絡先

<警察> 1 1 3

<消防署> 1 1 2

<救急車> 1 1 2

<リュブリャナ大学病院緊急サービス> 01-522-8408/8409

### (2) 在スロベニア日本国大使館

Embassy of Japan in Slovenia

Trg republike 3/XI, 1000 Ljubljana, Slovenia

電話番号： +386 (0)1 200-8281/8282 (代表) [夜間・祝祭日でも対応]

+386 (0)1 200-8295 (領事班直通)

FAX 番号： +386 (0)1 251-1822

メール・アドレス： [info@s2.mofa.go.jp](mailto:info@s2.mofa.go.jp)

### (3) NHK短波ラジオ

緊急時において、携帯電話やインターネットなどといった情報通信手段が不通となった場合に短波ラジオが有効です。緊急時には、外務省から「NHKワールド ラジオ日本」へ緊急情報放送を依頼することがあります。なお当該短波ラジオの放送時間帯や周波数などについては、以下のホームページを通じて最新の情報をご確認ください。

(<http://www.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/>)

## 7. 緊急時のスロベニア語

|       |   |                          |
|-------|---|--------------------------|
| 「泥 棒」 | = | タットウ (Tat)               |
| 「助けて」 | = | ナ ポモーチュ (Na pomoc)       |
| 「救急車」 | = | レシルニ アウトオ (resilni avto) |
| 「警 察」 | = | ポリツィヤ (Policija)         |

## III. 緊急事態対処マニュアル

### 1. 平素の準備と心構え

#### (1) 在留届の提出

旅券法第 16 条により、外国に住所又は居所を定めて 3 ヶ月以上滞在する日本人は、住所を管轄する日本の大使館又は総領事館に「在留届」を提出するよう義務づけられています。

「在留届」が提出されていないと、大使館では日本人の方が当国に居住していることを知ることができず、大災害や事件・事故が発生した際、皆様の安否確認やご家族への連絡を行うことが出来ませんので、必ず在留届を提出下さい（インターネットでもできます。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）。

#### (2) 連絡体制の整備

- 「在留届」を提出後、転居や家族の移動などにより在留届の記載事項に変更が生じた場合や帰国する場合には、必ず提出した在外公館にご連絡ください。緊急時の連絡は全て、当該在留届に基づいて行っております。
- 家族内、企業内での緊急時の連絡方法を日頃から決めておいてください。また、日頃から行き先・所在を家族や同僚に知らせるようにしましょう。

#### (3) 避難場所の確認

あらかじめ、家族内、企業内において、緊急事態発生時の避難場所・集合場所を決めておいてください。

#### (4) 携行品及び非常用物資の準備

緊急事態の発生時には、買い物が一時的に困難になったり、一定期間自宅待機や避難場所での避難生活を余儀なくされる可能性がありますので、着替え、洗面道具、食料、飲料水、乾電池等は、日頃からある程度買いそろえて準備しておきましょう。

## 2. 緊急時の行動

### (1) 基本的心構え

緊急事態が発生し、又は発生するおそれのある場合、大使館は、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、緊急電話連絡網、メール等を通じて随時連絡します。平静を保ち、群集心理による騒乱等に巻き込まれないように注意して下さい。

### (2) 情勢の把握

- 大使館からの連絡のみならず、各自でも現地報道やJSTV（日本語放送）、インターネット等による情報収集を心掛けてください。
- 電話及びインターネット回線が不通となる事態も予想されますので、短波、FM放送の受信ができるようにしてください。

### (3) 大使館への通報

- ご自身、家族、他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んでいる場合、又は及ぶ恐れがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を大使館に通報願います。
- 現場の状況を見て、通報した方が良いと思われるものについても、随時、電話やメール等にて大使館に通報願います。その他の在留邦人の方の貴重な情報となります。（当館ホームページ上に「安全に関する情報届出フォーム」がありますので是非ご利用下さい。

[http://www.si.emb-japan.go.jp/website\\_jp/ryoji/ryoji\\_6\\_1.html](http://www.si.emb-japan.go.jp/website_jp/ryoji/ryoji_6_1.html)

### (4) 国外への退避

- 事態が悪化し、ご自身又は会社等の判断により、帰国、あるいは第三国へ待避する場合は、その旨を大使館へ連絡して下さい。
- 大使館から「退避勧告」が出された場合は、一般商業便が運航している間に、可能な限り早急に国外へ退避して下さい。また、帰国、あるいは待避の日程等の詳細をご連絡願います。
- 事態が切迫し、大使館から「避難のための集結の勧告」を受けた場合は、大使館から指定する避難先、若しくはあらかじめ指定された「現地対策本部」設置予定場所へ集結して下さい（下記Ⅲ. 4. 現地対策本部設置について 参照）。  
その際、当面の間、同避難場所で待機するケースも想定されますので、可能であればご自身で非常用物資を持参するようお願いいたします。

### 3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) パスポート・身分証明書

有効期限を確認する。パスポートは有効期限が1年未満になると更新可能です。

(2) 現金・クレジットカード・有価証券等

(3) 自動車の整備

- 常時整備をし、ガソリンは常に十分入れておく
- 車内に懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等を常備する
- 自動車を持っていない人は、近くに住む自動車を持っている人と日頃から連携を取り、必要なときに同乗できるよう相談しておく

(4) その他の準備品

- 衣類・着替え
- 履き物
- 洗面用具
- 非常用食料
- 医薬品
- ラジオ（電池使用のもの）
- その他（懐中電灯、ライター、ろうそく、ナイフ、フォーク、缶切り、栓抜き、簡単な炊事道具、固形燃料等）

### 4. 現地対策本部の設置について

(1) 大規模災害等が発生した際には、当大使館からメール、電話、FAX、当大使館ホームページ等を通じて情報提供を行います。また、状況に応じて、在留邦人の方々の保護を目的として「**現地対策本部**」を設置します。

(2) 被災等により皆様の生活に危険が生じる場合は、大使館から「避難の勧告」を行います。その場合には**現地対策本部**へ避難願います。

(3) **現地対策本部**は、

- ①大使館事務所→②大使公邸→③ホテルスロン→④ホテルユニオン  
→⑤ホテルアズル（クラン市）

の優先順位で立ち上げる予定です。当館が皆様に「緊急避難のために現地対策本部に集合」と勧告する場合は、基本的には上記①から⑤内で選定しますので、ご注意ください。



※ 現地対策本部設置場所（地図）



#### IV. おわりに

在スロベニア大使館では、在留邦人の皆様と平素から情報交換を密にし、いつでも治安・防犯面における必要な助言・支援を行っておりますので、ご質問などあれば、お気軽に領事担当官までご連絡ください。

また、スロベニアに到着後は、速やかに『在留届』を提出してください。在留届に記載する連絡先は、災害等が発生した場合など、緊急時に連絡を取る際に不可欠です。

(外務省ホームページにも所定のフォームが掲載されていますので、電子文書として送信いただくこともできます。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)